

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3671600124		
法人名	社会福祉法人 よつ葉会		
事業所名	グループホームはな		
所在地	徳島県阿波市市場町香美字秋葉本80番地1		
自己評価作成日	平成22年4月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.tokushakyo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3671600124&amp;SCD=320">http://kaigo.tokushakyo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3671600124&amp;SCD=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成23年2月8日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>地域と事業所が、活発で継続的な関係となれるような理念を掲げている。利用者や家族、地域がともに支え合えるように取り組んでいる。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>事業所は、国道から少し入った静かな場所に位置している。3階建ての1階にあり、同じフロアには通所介護事業所、2～3階には他の介護サービス事業所や防災型地域交流スペースを併設して、利用者同士の交流が自由に行える造りになっている。母体法人の医療機関と連携し、夜間や休日問わず、緊急時の医療連携体制を整備している。落ち着いた雰囲気のリビングダイニングには利用者が集い、編み物や会話を楽しむなど思い思いのスタイルで生活している。職員の多くは有資格者で、事業所の開設から異動も少なく、利用者とともに生活する場で不安のないよう保たれている。敷地内の広場には桜や藤棚、菜園があり、季節の行事や散歩等、近隣の方との交流の場となっている。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で理念を共有し、日ごろの業務の中で振り返っている。理念を掲示し、利用者や家族、近隣の方にもわかっていただけるように取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義や役割をふまえ、管理者と職員がともに考えた理念を掲げている。全職員で理念を共有して日ごろのケアに反映し、振り返ることで実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	玄関先や広場には、近隣の方々が気軽に立ち寄れるベンチを設けるなど、くつろげるスペースとなっている。地域の行事には一緒に参加している。農園では、栽培方法を教えてもらうなど、気軽にふれ合える機会を設けている。	日ごろから散歩や近所のスーパーに出かけたり保育所や小学校、中学校との交流を行っている。防災型地域交流スペースで行われる交流会やボランティアの来訪、「やねこじき」への作品出展等地元住民との交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	協力施設や併設事業所の祭りに参加している。また、近隣の保育所や小学校、中学校との文化交流等を行っている。舞踊や歌謡のボランティアとの交流もある。地域の行事(敬老会・運動会)に参加し、地域との積極的な交流に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、年間行事計画や認知症ケアに対する取り組み、自己評価の重点項目、外部評価の要改善項目等に関する話し合いを行い、意見交換の場となるよう配慮している。	2か月に1回、運営推進会議を開催し、外部評価の改善項目や防災、家族のメンタルヘルスのあり方等について話し合っている。参加者からいろいろな情報をもらったり意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者に、評価結果や情報公開等の書類を届けている。また、利用者からの相談内容や対応方法について聞くなど、サービスの向上に取り組んでいる。	市担当者に運営推進会議に参加してもらったり、状況報告や介護申請等、窓口へ出向く機会をつくっている。担当者との情報交換をしたりアドバイスをもらい協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日ごろのミーティングや職員会議等で、自覚しにくい心身の拘束について、事例を交えて話し合っている。また、職員倫理要綱の中にも取り入れたり、運営推進会議でメンタルヘルスのあり方や事業所の取り組み等について話し合っている。	管理者や職員は身体拘束の弊害について理解し、つねに意識している。日中、自由に併設事業所等へ移動でき、利用者が外出したい様子を察知した時は気持ちをくみ取り、そのつど外出を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員を対象に、高齢者虐待や身体拘束認知症ケア、職員倫理指針等に関する職場内研修等を開催して、理解促進に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、日常生活自立支援事業や成年後見制度等に関する研修を受講している。全職員で、参考資料の回覧を行っている。開設以来、法人全体で2名の方が諸制度を利用したこともあり、利用者や家族、職員が連絡・説明・連携を緊密に図ることのできる体制を構築している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申し込み時に、十分な説明を行っている。利用者や家族から要望等を聞いている。医療に関することや重度化に伴う医療連携に関すること、利用料等の説明を行ったうえで同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の変化や気づきの把握に努めている。また、利用者の訴えや家族の要望や意見、不満足見箱に投函された苦情等を把握している。利用者や家族が、職員に気軽に話ができるように、実現が困難なことでも相互理解に立った運営を心がけている。	日ごろの生活の中で利用者との会話や表情から気持ちをくみ取り、意向の把握に努めている。家族の来訪時、気軽に意見や要望を出してもらえような雰囲気づくりに留意し、出された意見や要望は速やかに検討して運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングや毎月のカンファレンスで話し合っている。法人全体での会議や年2回の個別面談を実施して、運営方針や職員の意見、提案、悩みごとを聞いている。	管理者は、職員が働き続けられる職場を目指し、日ごろから話しやすい態度で接している。毎月、カンファレンスを開いて、運営や管理について職員の意見を聞く機会を設けてサービスの質の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの状態に応じた勤務体制を組むように努めている。管理者は、状況に合わせた対応ができるように通常のシフトには入れていないため、夜間や早出、遅出等で確認したり、変化に応じた柔軟な対応ができています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症に関するテーマで職場内研修を行っている。外部研修を定期的に受講できるように配慮している。研修受講後には、他の職員に受講報告をしたり、資料の回覧を行っている。カンファレンスの際、取り組むべき状況について話し合いの場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との交流や学習会に取り組んでいる。運営推進会議の場でサービスの質の向上に励んでいます。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活歴を重視した支援を行っている。利用者や家族の意向・意見に配慮し、日常生活の中で不安や悩みを理解するように努めている。利用者の希望や思い、心身の状態に応じた最善の支援策の構築に取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との話し合いに十分な時間を設けて、利用に至るまでの生活状況やサービス利用状況などを聞いている。事業所見学の際には、事業所でゆっくりとお茶を飲みながら、さまざまなケースについて話を聞いている。生活環境にも配慮し、家族との信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	行動や症状、心理状態等の確認を行い、家族の思いや意向を聞いている。サービスの提供に必要な利用料や金銭的な自立等の情報、生活支援のあり方、必要なサービス情報を説明しながら、入居・通所・短期利用等についても話し合い、信頼関係の構築に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	場所や場面において、興味のあるものを中心に働きかけている。認知症の方へ尊厳と共感をもって接しながら、五感への刺激を促している。自分のペースでできるように見守って、できることとできないことを再度確認している。全職員が共有し、利用者の生活意欲を活かせるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時、家族に対して利用者や職員の思いを伝えている。また、家族の理解が得られるよう協力関係の構築と来訪の機会の増加に取り組んでいる。家族の気づきや思いを受け止め、日ごろの暮らしの中で確認しながら支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理・美容院へ家族の方と出かけている。実家周辺の散歩やドライブに出かけたり、日ごろの暮らしの中でお互いが継続的に交流できるよう支援している。	家族や親戚の来訪も多く、一緒に出かけている方もいる。併設する他の介護サービス事業所を利用している知人や友人との交流、散歩、ドライブで自宅や思い出の場所に出かけるなど、これまでの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、おやつの中には、職員と会話を楽しんでいる。利用者や家族への感謝の気持ちや誇りを持てる話題をつくり、快適に安心して過ごすことができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了された方や入院等により、他事業所や併設の事業者へ移った後でも、行事での交流等でお互いに自由に行き来している。退居後も、通所サービスに切り替えるなど、継続的にサービスを提供できるように相談・支援体制を構築している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で、できることとできないこと、望むことと望まないことの把握に努めている。利用者一人ひとりの言葉や表情を観察して、ゆっくりと話せる時間をもてるように努めている。心理・行動面に変化が生じた際は、そのつど家族の方に連絡して意向を聞き、事業所の方針を伝えている。	日ごろの関わりの中で、利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。意思の疎通が困難な方には、家族や関係者等から情報を得たり行動や表情から思いをくみ取って本人の視点に立って検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前等に、自宅へ訪問したり、基本情報を作成している。利用者や家族、知人から情報を得たり、今までの居宅支援の照会をしてもらっている。訪問時には、家族や親戚の方から聞き取りたり、利用者との会話の中で把握している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で、心理・行動面や症状等を理解しながら、その人の現状を見極め、潜在的能力を見い出せるように努めている。利用者一人ひとりの行動や心理面を意味のあることとして把握するよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の希望や思いを聞いている。全職員がカンファレンスに参加して意見交換を行い、日ごろの支援の中で気づいたことや家族の要望・課題を取り入れて生活支援計画書を作成している。	利用者や家族、職員の意見や思いを聞き、話し合っって介護計画を作成している。生活リハビリとしての一日の流れをつくり、その人らしい生活を支援するためのアセスメントやモニタリングを繰り返し行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活状況日誌や“はな日誌”(医療・介護)を作成している。日ごろの状況や暮らしの様子を日々記録し、利用者や家族、職員がいつでも確認できるようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態や生活環境に応じた通所・短期等のサービスを取り入れている。地域密着型サービスとして多機能な支援を行っている。往診や送迎にも柔軟に対応しており医療連携や緊急時の対応に取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域での生活を継続しながら安心・安全な暮らしを送ることができるように自衛消防団との連携に努めている。また、ボランティアや教育関係機関、消防署、民生委員等の協力や積極的な働きかけを行い交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診や通院、緊急時の入院等において、利用者が希望するかかりつけ医を受診できるよう支援している。家族の希望にも配慮し、協力医や協力歯科医、医療機関等との関係を密に図っている。	利用者や家族等が希望するかかりつけ医を受診できるように支援している。協力医療機関による訪問診療や併設事業所の看護ステーションと連携し、緊急時はいつでも対応できるような体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を構築している医療機関等により、日ごろの健康管理や相談等に応じてもらっている。協力医療機関との連携体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や医師、協力医療機関等との連携を図り、情報提供をしながら対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や協力医、看護師とともに、今後の方針や重度化した場合の指針や看取りの状況等を確認している。利用者の状態や思い、病状変化を確認し、家族の意向を踏まえ、たうえで説明を行い、同意を得ている。全職員が同じ気持ちを共有して支援している。	重度化した場合や終末期のあり方について、指針にそって説明している。医師や看護師、職員間で指針や看取りの対応方針等を共有して、本人や家族の意向にそった支援を行えるよう連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医師や看護師により、事故や急変時の対処方法に関する勉強会を実施しており、全職員が認識している。夜間等の緊急体制や対応について、カンファレンスや日ごろのミーティング等で周知を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、利用者とともに避難訓練を行っている。近隣の応援体制や自衛消防組織等を活用して、ともに訓練を実施している。また、定期的に、消防署の立会いのもと、避難や誘導、消火等に関する訓練を行っている。	年2回、地域や自衛消防組織の協力を得て避難訓練を実施している。協力医療機関や併設事業所と連携して安全対策委員会を定期的開催し、日ごろから実践的に取り組んでいる。また、建物内に防災型地域交流スペースを確保して緊急備蓄品や地域の避難場所としての役割を担っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員研修をとおして職員の意識向上を図っている。日ごろの支援の中で、利用者の誇りや生活習慣を再確認している。プライバシーの保護や守秘義務等、対人専門職としての責務を徹底している。	利用者一人ひとりの人格や意見を尊重している。プライバシー保護や守秘義務に関して研修や話し合いを繰り返し行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生き生きとした喜びや楽しさを生活の場で共有できるように支援している。笑い声や笑顔を引き出せるようなさりげない言葉かけ等の支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の流れの中で、押し付けることのない支援を行っている。利用者の出番を多く作って自信につながるような支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの衣類や整容などを大切に支援している。日ごろから、化粧への意識づけや季節感のある衣類の調節をさりげなく支援している。鏡を用いて身体の背面へも意識を向けてもらい、自信を持って自発的に取り組んでもらえるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑から採ってきた野菜等を食材にしている。また、利用者と雑談を交えながら笑顔でおやつを作っており、昔ながらの味付け等をお願いしている。参加することや作ることによる感覚刺激を得られるよう支援している。	現在、感染対策のため併設事業所の厨房で調理をしているが、下膳や後片付け等できることは職員と一緒にしている。職員とともにテーブルを囲み、食事が楽しみの場となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	運営推進会議の構成員である保健師の方や協力施設の管理栄養士等から、栄養や水分調整の大切さ、心身に与える影響の重要性に関する助言を得ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	嚥下や咀嚼の重要性を確認しながら、口腔内の清潔保持に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の感覚や時間を探って、誘導時間や言葉かけを行っている。さりげない気配りとプライバシーに配慮しながら支援している。利用者一人ひとりの生活に応じた散歩や水分調整や食事量、内容、気分転換等の工夫を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を行っている。介助の際はさりげない配慮を行い、プライバシーを損ねないような支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	不溶性の食事の取り方や夕食前の入浴、利用者一人ひとりの排泄感覚の違いを見極めながら、薬や繊維質の食事、水分、ヨーグルト、腹部のマッサージ、散歩による気分転換等の工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	なるべく希望に応じた入浴ができるように支援している。リラックスできる時間帯や回数等、一人ひとりに合った入浴支援を行い、リズムや習慣、利用者同士の入浴への配慮に努めている。	利用者の希望に応じていつでも入浴できるよう支援している。一人ひとりの気持ちや生活習慣に合わせた支援を行い、車椅子利用者や希望者が併設事業所で入浴を楽しむこともできる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、なるべく活動的に過ごせるように買物や散歩を職員とともにし、生活リズムを整えられるように支援している。また、夜間に安眠できるよう入浴時間を考慮している。不安等により落ち着かないようであれば、温かい飲み物を提供したり話をするなど、安心感を得られるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関と連携を図っている。また、職員や併設事業所の看護師が服薬を管理している。全職員が服薬情報を把握し、服薬時には、手渡して確認を行っている。薬の変更や利用者の状態に変化が生じた際には記録をとり、医師や看護職員との連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	感謝する言葉を本人に伝え、参加する楽しみや昔ながらの食べ物を作ったり、お店へ出かけている。会話をとおして交流を図り、昔の記憶や利用者の趣味を活かしながら、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季を五感で感じながら、外食を楽しんだり、お店でお弁当やおやつを買って公園等へ出かけている。家族や職員と様々な場所へ出かけた。気候の良い日には外気浴や近隣の散歩、利用者が育てた野菜畑に行っている。	天気の良い日は、散歩や買い物に出かけている。回転寿司やお好み焼き屋などへ外食に行く等、特別な楽しみをつくる支援も行っている。	



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			はな	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力のもと買物に出かけている。趣味の材料やレジでの支払いなどは自分で行っている。喜びを感じながら社会との接点を感じてもらい、小額でも自分で買物ができる楽しみや喜びを感じてもらっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者との会話の中でよく出てくる友人や知人等に電話しやすい雰囲気を構築している。また、家族との相談のうえ、電話や手紙を書いている。来訪の機会の少ない方には、夕食後の時間帯に電話をかけてもらったり葉書を出すなど、やりとりや待つ喜びを支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下、台所、フロアの飾り付けを行っている。前庭の花や草をテーブルに飾ったり、共用空間が家庭的な雰囲気となるように配慮している。共用空間で職員と一緒に歌を歌ったり楽しんでいる。利用者一人ひとりが好む居場所づくりが確保できるように支援している。	共用空間に鉢植えの花や利用者の描いた作品が飾られている。居間兼食堂には、掘り炬燵を置いた畳のスペースもある。利用者の手編みペーパーホルダーやコースターが使用され、家庭的で温かみのある空間づくりを行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはアレンジした花を飾るなど、居心地の良い空間となっている。廊下やホールの入り口に設置しているソファや椅子では、一人で過ごしたり、家族や仲の良い利用者同士がくつろげるスペースを設けている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使い慣れた家具や好きな花、植木鉢、本等を自由に持ち込んでもらっており、安心できる空間となっている。入り口には、写真や花を飾るなど、利用者が好む生活スタイルに配慮している。	使い慣れた家具や大切に育てている鉢植え等を持ち込み、その人らしく居心地のよい居室づくりを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要と思われる所に、手すりを設置している。浴室には、安全で使い勝手の良い工夫を施している。不安のない生活を支援している。機能低下に配慮した見やすい表示や目に付きやすい工夫を施しており、利用者の経験や趣味、娯楽等に応じた親しみやすい環境づくりに努めている。			